

公 示 日：2026年4月15日（水）

調達管理番号：26a00098

国 名：ケニア

担 当 部 署：人間開発部高等教育・社会保障グループ高等・技術教育第二チーム

調 達 件 名：ケニア国科学技術イノベーション促進のための日本・アフリカ研究
ネットワーク構築プロジェクト（業務調整／産学連携）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担 当 業 務：業務調整／産学連携
- （2）格 付：4号
- （3）業 務 の 種 類：専門家業務
- （4）在 勤 地：ケニア ジュジャ（ナイロビ郊外）
- （5）全 体 期 間：2026年6月上旬から2028年9月中旬
- （6）業 務 量 の 目 途：24人月

2. 業務の背景

JICAは、ジヨモ・ケニヤッタ農工大学（JKUAT）および汎アフリカ大学・科学技術イノベーション学院（PAUSTI）に対する支援を通じて、社会経済発展に寄与する農学・工学を中心としたSTI分野の人材育成および教育・研究能力の強化に取り組んできた。その結果、JKUAT／PAUSTIの教育・研究能力は着実に向上し、STI分野を中心とした学術論文の発表や本邦大学との交流も促進されつつある。

他方、同大学がSTI分野の学術研究拠点として発展していくためには、アフリカ域内の社会経済課題の解決に資する研究の推進や研究成果を通じた社会貢献、外部資金の獲得や産学連携の促進が、なお十分とは言えない状況にある。

こうした課題に対応するため、STI分野を中心とした研究拠点大学として更なる発展を遂げるべく、これまでの支援アセットを活用しつつ、教育・研究能力の

一層の強化、民間セクターとの連携促進、アフリカ域内および本邦大学との学術ネットワークの構築を図り、アフリカの社会経済課題の解決に資する研究成果の創出を目指すものである。これらを目的として、2025年12月より技術協力プロジェクト「科学技術イノベーション促進のための日本・アフリカ研究ネットワーク構築プロジェクト」を実施している。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

本専門家は、他の専門家と緊密に連携しつつ、協働して活動を計画・実施することを通じ、技術協力プロジェクト全体の成果発現および産学連携を戦略的かつ持続的に推進することを目指す。本専門家に期待される成果は以下のとおり。

【業務調整】

- プロジェクトの進捗状況に応じ関係者間の調整を行い、各種報告書が遅滞なく提出される。
- 会計、広報、庶務、調査団および短期専門家派遣等に係る調整を通じて、各種手続が規則に基づき遂行され、プロジェクトが円滑に実施される。

【産学連携】

- JKUAT が配置する産学連携担当の教職員および他の専門家と共に、農学・工学分野における産学連携活動の計画の立案と、その実施が着実に推進される。
- JKUAT が配置する産学連携担当の教職員と共に、研究者と企業とのマッチング支援を行い、大学と産業界の協働が活性化し、産学連携が強化される。

4. 業務の内容

【業務調整】

- ① 相手国機関との協議を踏まえ、他の専門家と協働し、協力計画(実施計画、年間計画等)のとりまとめを行い、進捗状況の管理を行う。
- ② プロジェクト活動に伴う公金管理、物品管理、事務・会計・庶務を取りまとめ、その計画的な執行を図る。
- ③ 臨時会計役として本プロジェクトが実施する研究グラントを運営・管理する。
- ④ 本プロジェクトが実施する複数国間の共同研究に係る費用および渡航計画などの支援・管理を行う。
- ⑤ 各種の広報活動を通してプロジェクトを積極的に宣伝する。
- ⑥ 研修員派遣計画を取りまとめ、JKUAT/PAUSTI との候補者の人選・協議などを

調整する。

- ⑦ 合同調整委員会（JCC）の実施調整を通じ、相手国機関のプロジェクト実施計画の把握・実施を促進する。
- ⑧ 各種報告書の作成にあたり、チーフアドバイザーあるいは主担当となる専門家を補佐する。
- ⑨ プロジェクトの円滑な実施に支障が生じた場合、関係機関、他の専門家と連携し、その解決にあたる。
- ⑩ 相手国、JICA、日本人専門家間の連絡・調整役として、JICA 事務所等と協議・活動の取りまとめを行う。
- ⑪ プロジェクトの専門家の行う技術移転に関する計画立案に関し、協議を行い、実施について支援する。

【産学連携】

- ① 農学・工学分野における産学連携活動の計画立案および実施運営等を支援する。
- ② 民間セクターからの情報収集と企業ニーズの把握を支援する。
- ③ 企業ニーズに基づく協働可能分野の特定を支援する。
- ④ 現地企業、日系企業、またはアフリカ進出に関心を有する企業と研究者とのマッチングを支援する。
- ⑤ 民間セクターのニーズに応じた研究や関連活動の実施を支援する。
- ⑥ 民間セクターとの意見交換および技術情報共有を目的としたセミナー・ワークショップの立案・実施を支援する。
- ⑦ 研究事例や活動事例を取りまとめた産学連携促進のための広報素材（パンフレット、ポートフォリオ等）の作成を支援する。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	産学連携促進に資するイベントの実施方法	【産学連携】⑥民間セクターとの意見交換および技術情報共有を目的としたセミナー・ワークショップの立案・実施を支援する。

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験および語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	業務調整および産学連携に係る各種業務
語学の種類	英語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	言語	形態	部数
ワーク・プラン ¹	渡航開始より1か月以内	人間開発部	英語	電子データ	－
		(CC:ケニア事務所)	日本語	電子データ	－
		C/P 機関	英語	電子データ	－
3か月報告書	渡航開始より3か月ごと ²	国際協力調達部 (CC:人間開発部)	日本語	電子データ	－
業務進捗報告書	渡航開始より6か月ごと	国際協力調達部 (CC:人間開発部、ケニア事務所)	日本語	電子データ	－
業務完了報告書	契約履行期限末日	人間開発部 (CC:国際協力調達部、ケニア事務所)	日本語	電子データ	－

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は2026年9月上旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期

¹ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要(背景・経緯・目的)、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制(JCCの体制等を含む)、⑤PDM(指標の見直し及びベースライン設定)、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画(WBS: Work Breakdown Structure等の活用)、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

² 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

等に関しては JICA と協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです。

- ア 科学技術イノベーション (STI) 研究・教育強化／工学
- イ 科学技術イノベーション (STI) 研究・教育強化／農学
- ウ 業務調整／学術ネットワーク強化
- エ 業務調整／産学連携 (本公示)

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料が JICA 図書館のウェブサイトで公開されています。

- ケニア共和国 科学技術イノベーション促進のための日本・アフリカ研究ネットワーク構築プロジェクト 事業事前評価表

https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2025_202312568_1_s.pdf

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年4月30日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年5月15日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年5月20日 14時～16時
4	評価結果の通知	2026年5月25日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 家族帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER

を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外でのプレゼンテーションは実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合があります。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目および配点

- (1) 業務の実施方針等：

- ①業務実施の基本方針、実施方法 36点
 - ②業務実施上のバックアップ体制 4点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 20点
 - ②語学力 10点
 - ③その他学位、資格等 10点
 - ④業務従事者によるプレゼンテーション 20点
- (計100点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,104,000	1,259,000
	個人	858,000	1,013,000

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	59,800	-
	インターナショナルスクール／ 現地校		151,400	166,800

③ 住居費：1,700ドル／月

④ 航空賃（往復）：508,614円／人

(2) 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 執務スペースの提供：JKUAT 内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）
- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

(3) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ケニア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼および調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(4) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA ケニア事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(5) その他留意事項

1) 派遣前業務を委嘱する可能性があります。

業務内容	業務量 (人日)
業務内容にかかる情報収集・分析、打ち合わせ	5 人日

2) 業務委嘱期間：2026年8月1日～2026年8月31日

3) 業務単価（月額） 法人：696,072円／月

個人：432,739円／月

以上

案件概要表

1. 案件名（国名）

国名：ケニア共和国（ケニア）

案件名：科学技術イノベーション促進のための日本・アフリカ研究ネットワーク構築プロジェクト

Japan-Africa Research Networking Project for Promotion of Science, Technology and Innovation

2. 事業の背景と必要性

（1）当該国における高等教育セクターの開発の現状・課題および本事業の位置づけ

アフリカ連合（AU）は、長期的なアフリカの開発ビジョンである「アジェンダ 2063」に基づき「アフリカのための科学技術・イノベーション戦略（STISA-2024）」を策定し、知識集約型経済への転換の推進にあたり、科学技術分野の高度人材育成および研究投資を重視することに言及しつつ、優先分野の一つに食料安全保障の実現を掲げている。ケニア政府が掲げる国家開発計画「ビジョン 2030」においても、科学技術イノベーション（STI）を活用した社会経済発展を企図しており、同計画に基づく「第 4 次中期計画（MTP IV）（2023-2027）」および「国家教育セクター戦略計画 2023-2027」の中で、質の高い科学・技術・工学・数学（STEM）教育の提供が鍵になるとしている。

ケニアの高等教育セクターは、政府による予算配賦が充足しておらず、学生数の増加に比して教員が不足する等、教育の質に課題を抱えており、研究面でも産学連携や国際化が十分進められていない。かかる状況下、我が国はジョモ・ケニヤッタ農工大学（JKUAT）および汎アフリカ大学・科学技術イノベーション学院（PAUSTI）に対する支援を通じて、社会経済発展に寄与する農学・工学を中心とした STI 分野の人材育成および教育・研究能力強化に取り組んできた。その結果、「研究室中心教育（LBE: Laboratory-Based Education）」が根付き始め、JKUAT/PAUSTI の教育・研究能力が向上し、STI 分野を中心とした学術論文の発表や本邦大学との交流も促進されつつある。

他方、JKUAT が策定した「戦略計画 2023-2027」で掲げる STI 分野の学術研究拠点を担うにあたって、アフリカ域内の社会経済課題解決に資する研究を促進するための外部資金の獲得や産学連携は十分に進んでいるとは言えない。また、アフリカ連合委員会（AUC）による「汎アフリカ大学構想（PAU）」の下、JKUAT がホストして 2012 年に開学した PAUSTI については、これまでにアフリカ域内 41 カ国から修士・博士課程の学生を受け入れ、STI 分野（分子生物や土木工学等）で 663 名（2024 年 11 月時点）の修了者を輩出しているが、実質的に JKUAT の教員が教育・研究指導を担っており、STI 分野を主導するパートナー国として日本が位置づけられている中、JKUAT を通じた PAUSTI の学生に対する継続的な教育・研究能力の強化に取り組むことは、PAUSTI が JKUAT と共に日本とアフリカ域内の高等教育機関を繋ぐ拠点大学（ハブ）として発展するためにも重要である。

これらを踏まえ、本事業では STI 分野を中心とした JKUAT/PAUSTI の研究拠点大学としての発展にあたり、これまでの支援アセットの活用および STI 分野の更なる教育・研究能力強化、民間セクターとの連携促進、アフリカ域内および本邦大学間の学術ネットワークの構築に取り組む。これにより、アフリカの社会経済課題解決に資する研究成果の創出が期待される。

(2) ケニア地域に対する我が国および JICA の協力方針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

本事業は、我が国の対ケニア国別開発方針（2020 年 9 月）に置ける重点分野「産業開発」の中の「科学技術イノベーション（STI）人材育成プログラム」に資する取り組みとして位置づけられる。また、JICA 教育グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）の「拠点大学強化クラスター」に資する事業として位置づけられる。

(3) 他の援助機関の対応

- ・ 世界銀行（WB）は、「Africa Higher Education Centers of Excellence(ACE)」を実施中。ACE II（2016 年－2025 年）は東南部の大学院教育を対象に、共同研究能力の向上を目指している。並行し「Africa Regional Scholarship and Innovation Fund」による博士課程教育や研究能力の強化支援も実施中。
- ・ 欧州連合（EU）は、「Youth Mobility for Africa」、「Erasmus+」、「Intra-Africa Academic Mobility Scheme」などを通じ、アフリカ域内或いは EU との学習モビリティを促進している。
- ・ ドイツ学術交流会（DAAD）は、「Centres of African Excellence」を設立し、教育・研究の質の向上と国際競争力を支援。
- ・ ドイツ国際協力公社（GIZ）は、東アフリカ共同体（EAC）地域を対象に、若者の雇用とイノベーションに関連するデジタルスキルの強化を目的としたプロジェクトを実施中。
- ・ フランス開発庁（AFD）は、ナイロビ大学を対象に STEM 教育強化のため「Engineering and Science Complex (ESC) of The University of Nairobi」を実施中。
- ・ アメリカ合衆国国際開発庁（USAID）は、「Young African Leaders Initiative (YALI)」を通じて、アフリカの若手リーダーを対象にビジネスやリーダーシップに係る研修を実施。「EdTech Africa」では、ケニアで STEM 分野の教育とネットワーク強化を目的に官民協力を促進している。更に「Open University of Kenya (OUK)」を支援し、若者の雇用促進を目指した高等教育プログラムを提供。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、JKUAT/PAUSTI において、STI 分野の教育・研究能力強化、産学連携促進、域内外学術ネットワーク構築を支援することにより、JKUAT/PAUSTI の拠点大学機能強化

を図り、もってアフリカ域内、本邦大学および民間セクター間の持続的なネットワークの構築と、アフリカの社会経済課題解決に資する研究成果の創出に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

キアンブ郡ジュジャに所在する JKUAT および PAUSTI (JKUAT 内に設置)

(3) 本事業の受益者 (ターゲットグループ)

- ・ 直接受益者 : JKUAT の農学・工学部教員 : 369 名、JKUAT の農学・工学部学生 : 6,215 名、PAUSTI の学生 : 430 名、JKUAT/PAUSTI 教員と共同研究/連携活動を行うアフリカ域内大学・研究機関研究者および民間セクター関係者 : 210 名
- ・ 最終受益者 : アフリカ域内外の高等教育機関および産業界

(4) 総事業費 (日本側) 約 481,575 千円

(5) 事業実施期間 2025 年 12 月 - 2029 年 11 月 (計 48 カ月)

(6) 事業実施体制 JKUAT および PAUSTI

(7) 投入 (インプット)

1) 日本側

- ① 長期専門家 (合計約 192P/M) : チーフアドバイザー、農業、工学、ネットワーク形成/業務調整
- ② 短期専門家
- ③ 短期研修
- ④ 機材 (STI 分野)
- ⑤ 小規模研究資金
- ⑥ その他在外事業強化費
- ⑦ 第三国研修

2) ケニア国側

- ① カウンターパート
 - ・ プロジェクトダイレクター : JKUAT 学長
 - ・ プロジェクトマネージャー : JKUAT 副学長 (学術担当)
- ② タスクフォースチェアマン : タスクフォースのメンバーである教員
- ③ タスクフォースおよびサブタスクフォースメンバー : 関連する学術・技術職員
- ④ プロジェクトオフィス
- ⑤ 研究活動のための施設・設備 (一部)
- ⑥ 各種活動に係る一部経費

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動

以下の関連事業と積極的に連携を図り、アフリカ域内および本邦大学間の学術ネットワークの構築が促進されることで、ケニアのみならずアフリカ域内の高度人材育成に貢献する。

- ・ エジプト「E-JUST・日本・アフリカ科学技術イノベーションネットワークプロジェクト」(2025年2月～2029年1月)
- ・ 南アフリカ「日・南ア学術ネットワーク強化」(2026年1月～2028年1月)
- ・ 「科学技術イノベーション人材育成(長期研修)」(2024年～2026年)

2) 他の開発協力機関等の援助活動

- ・ ベルギーは途上国の高等教育支援を目的とした開発プログラム「Institutional University Cooperation (IUC)」を通じ、ルーヴェン・カトリック大学による JKUAT 農学分野の研究環境、共同研究実施を支援。また、2017年から2022年の間に6人の博士課程学生を輩出している。
- ・ アフリカ開発銀行(AfDB)は、「PAN AFRICAN UNIVERSITY SUPPORT PROJECT PHASE II (PAU PHASE II)」により本事業実施機関の一つである PAUSTI の学術プログラム、学生の奨学金、ガバナンス強化等に対する支援を2025年から開始予定。

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 (C)

- ② カテゴリ分類の根拠: 本事業は「国際協力機構 環境社会配慮ガイドライン」(2022年1月公布)上、環境や社会への望ましくない影響が最小限かあるいはほとんどないと考えられる協力事業と判断されるため。

2) 横断的事項 特になし

3) ジェンダー分類 【ジェンダー案件】「GI (S) ジェンダー活動統合案件」

<活動内容/分類理由>

ケニア政府は女性の高等教育進学率を30%まで引き上げるという目標を掲げている。本事業カウンターパートである JKUAT は、既に農学部は学生数(院生含む)48%、教員29.76%、工学部は学生数(院生含む)31%、教員25.61%と高い割合となっている。ただし、JKUAT は独自に男女比50%を目指す目標を掲げている。この目標に向け、本事業では小規模研究資金による女性研究者の参画促進、国際会議等での登壇推進、女性のキャリアパスに係るセミナーなどの実施を計画し、指標を設定するためGI(S)に分類する。これらの活動を通じて、活躍する女性研究者のロールモデル化を図り、中長期的にはSTI分野の女性参画にかかる機会創出およびケニア社会の変革に繋がることを期待される。

(10) その他特記事項 特になし

4. 事業の枠組み

※指標はベースライン調査を以て数値設定予定。

(1) 上位目標：JKUAT/PAUSTI を拠点として、アフリカ域内、本邦大学および民間セクター間の持続的ネットワークが構築され、アフリカの社会経済課題の解決に資する研究成果がアフリカ域内大学にて創出される。

指標1. JKUAT 教員を研究主宰者（PI：Principal Investigator）とした日本、アフリカおよび他地域の大学の研究者による外部研究資金申請が X 件行われる。

指標2. JKUAT/PAUSTI とアフリカ域内および本邦大学の研究者間による外部資金を活用した共同研究が X 件実施される。

指標3. アフリカ域内および本邦大学間で執筆された国際共著論文が X 件掲載される。

(2) プロジェクト目標：JKUAT/PAUSTI がアフリカ域内、本邦大学および民間セクターとのネットワークを強化することにより、STI 分野における教育・研究連携活動を促進するアフリカの拠点大学として機能する。

指標1. アフリカ域内および本邦大学間の研究者による外部研究資金申請が X 件行われる。

指標2. 査読付学術誌へ最低 X 件の論文が掲載される。

指標3. 外部資金による学術交流プログラムが X 件実施される。

(3) 成果：

成果1：ケニア/アフリカの社会経済発展に資する STI 分野における JKUAT/PAUSTI の研究能力がより強化される。

成果2：JKUAT/PAUSTI とアフリカ域内外の産業界の連携活動を通じて、ケニア/アフリカにおける産学連携が強化される。

成果3：JKUAT/PAUSTI を拠点として、アフリカ域内および本邦大学との教育・研究活動に資する学術ネットワークが構築される

(4) 主な活動：

【成果 1 にかかる活動】

1-1 小規模研究資金の内容を設計する。

1-2 工学・農学分野に関連する社会課題について情報を収集・更新する。

1-3 工学・農学教員が共同で社会経済課題に資する研究テーマを抽出する。

1-4 ジェンダーバランスを考慮しながら、小規模研究資金を活用した研究プロジェクトを実施する研究チームを立ち上げる。

1-5 特定された研究テーマに基づく研究活動を実施する。

1-6 研究資金申請のためのプロポーザル作成・提出指導を目的としたワークショップ/セ

ミナーを実施する。

1-7 研究成果の進捗報告会を定期的実施する。

【成果 2 にかかる活動】

2-1 ニーズ把握のため民間セクターから情報を収集・更新する。

2-2 ニーズに基づき、民間セクターとの産学連携分野を抽出する。

2-3 民間セクターからのニーズに対応した研究・活動を実施する。

2-4 民間セクターと技術情報および意見交換会のためのセミナーやワークショップを実施する。

2-5 産学連携を推進するため、研究事例等をまとめた広報資料を作成する。

【成果 3 にかかる活動】

3-1 学術連携を図るアフリカ域内および本邦のパートナー大学を抽出する。

3-2 アフリカ域内および本邦のパートナー大学と連携して行う教育・研究活動を抽出する。

3-3 アフリカ域内および本邦のパートナー大学と連携して実施する国際学術プログラムを立案する。

3-4 アフリカ域内および本邦のパートナー大学にて実施する共同研究テーマを抽出する。

3-5 女性研究者の登壇を考慮に入れ、アフリカ域内および本邦のパートナー大学が実施した共同研究の成果を学会等の場で発表する。

3-6 アフリカ域内および本邦のパートナー大学と連携して教育・研究活動に焦点を当てた国際会議/セミナー/ワークショップを開催する。

5. 前提条件・外部条件

(1) 前提条件

- ・ ケニア政府および JKUAT により必要な予算が確保される。
- ・ AU により PAUSTI の学生に対する奨学金が継続的に確保される。

(2) 外部条件

- ・ ケニアの社会・経済が急激に悪化しない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

本事業では、JKUAT/PAUSTI を拠点とした自立的かつ持続可能なアフリカ域内および本邦大学間の学術ネットワークを構築し、その枠組みでの教育・研究成果により、アフリカの社会経済課題解決に貢献を企図する。高等教育ネットワーク構築の類似案件である「アセアン工学系高等教育ネットワークプロジェクト」では、修士・博士取得者が共同研究プログラムに参加し、その成果を学術会議や学術誌で発表することで、研究者ネットワークの継続性を高め、大学間共同学位プログラムの設立を通じて組織的ネットワークを構築した。産学連携強化については、帰国研修員に対する研究資金提供、民間企業との共同研究支援、研修や

アドバイザーチーム派遣を実施し、成果を上げた。以上の教訓を踏まえ、本事業の学術ネットワーク構築に資する活動として、国際会議の実施、共同教育プログラムの開発、小規模研究資金提供等を適用する。

7. 評価結果

本事業は、AUの「アジェンダ 2063」および「アフリカのための科学技術・イノベーション戦略（STISA-2024）」、ケニア政府の「Vision 2030」、我が国およびJICAの協力方針・分析に合致し、STI活用強化と農業・製造業の価値向上を目指し、ケニアおよびアフリカ地域の社会課題解決に寄与するものであり、SDGsゴール4「万人の包摂的で公正な質の高い教育の確保、生涯学習の機会の促進」、ゴール8「包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」、ゴール9「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」に貢献すると考えられることから、事業実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

（1）今後の評価に用いる主な指標

4. のとおり。

（2）今後の評価スケジュール

事業開始 6 カ月以内 ベースライン調査

事業完了 3 年後 事後評価

以上